

第25回新型コロナウイルス感染症対策本部会議

日 時 令和2年6月25日（木）

15時～

会 場 庁議室兼防災対策室

1 新型コロナウイルス感染症に伴う本市の対応について

2 その他

新型コロナウイルス関連 緊急支援策【第五弾】

支援策	時期	第一弾(3/23)	第二弾(4/9)	第三弾(4/22)
第1の柱 感染防止対策		<ul style="list-style-type: none"> ●保育所等へ不織布 マスク・消毒液等の 購入支援、または配布 ※小中学校への備蓄マスク 2万枚の配布 (3/27) 	<ul style="list-style-type: none"> ●地域でマスクをつくって、学校応援プロジェクト 	<ul style="list-style-type: none"> ●医療機関への特別給付金の給付 ●医療資材の提供 ●PCR検査体制の強化 ●母子生活支援施設の感染症対策に係る改修費用の補助 ほか
第2の柱 市民生活支援		<ul style="list-style-type: none"> ●放課後児童クラブの運営費補助 ※保育料の減額(3/4) ※相談専用電話の設置(2/5) ※帰国者・接触者相談センターの設置(2/7) ※救急車全13台にウイルス活動を抑制するオゾン発生装置の設置(3/16以降順次) 	<ul style="list-style-type: none"> ※ICT教材を活用した学習支援(4/13以降随時更新) ※本庁1階に市独自の生活相談案内窓口の設置(4/17) 	<ul style="list-style-type: none"> ●特別定額給付金等の早期支給 ●市営住宅の入居支援 ●内定取消学生等に対する就職支援 ●児童生徒の学習支援の強化 ●放課後児童クラブの運営費補助 ●患者等への相談体制の強化 ほか
第3の柱 地域経済対策				
①事業者 緊急支援		<ul style="list-style-type: none"> ●信用保証料補助・利子補給 ●ピンチをチャンスにプロジェクト 	<ul style="list-style-type: none"> ●福島エールごはんプロジェクト ●旅館業への温泉使用料・水道料金の減免 	<ul style="list-style-type: none"> ●テナント飲食店舗への賃料の補助 ●自己所有飲食店舗への補助 ●市場使用料等の納付猶予
②地域経済 回復				

※印:第一弾から第三弾の発表期間前後に実施(決定)したもの

新型コロナウイルス関連 緊急支援策【第五弾】

支援策	時期	第四弾(5/21)	第五弾(6/22)
第1の柱 感染防止対策		<ul style="list-style-type: none"> ●第2波を想定した医療体制の充実 ●産後ケア事業を行う施設への衛生用品等の支援 ●ごみ収集事業者への衛生用品の支援 	<ul style="list-style-type: none"> ●ICT導入による市内保育施設・幼稚園の「新しい生活様式」への対応支援 ●市有施設の感染防止対策の徹底
第2の柱 市民生活支援		<ul style="list-style-type: none"> ●ふくしま市民生活エールクーポン ●学生の臨時就労機会の創出 ●認可外保育施設利用者の支援 ●子ども食堂の支援 ●情報発信の強化 	<ul style="list-style-type: none"> ●妊婦のPCR検査体制の整備 ●妊産婦へのオンライン保健相談会の実施 ●ひとり親世帯への臨時特別給付金の早期支給 ●住居確保給付金の追加
第3の柱 地域経済対策			
①事業者緊急支援		<ul style="list-style-type: none"> ●国給付金対象未満の事業者等への支援 ●公共交通事業者への支援 ●市場使用料の減免 ●就職活動マッチングの支援 	<ul style="list-style-type: none"> ●中心市街地へのテナント進出支援 ●信用保証料補助・利子補給の追加
②地域経済回復		<ul style="list-style-type: none"> ●新しい生活様式に対応したビジネスモデル創出への支援 ●イベント開催等を通じたにぎわいの回復 	<ul style="list-style-type: none"> ●GoToキャンペーンを見据えた観光プロモーションの強化

第五弾【6/22発表】

「新しい生活様式」の定着を進めながら、今後も気を緩めることなく、感染防止と社会経済活動の回復の両立を図るため、段階的に活動を拡大していく方針のもと、国や県の動向等を踏まえ、引き続き

1. 感染防止対策、2. 市民生活支援、3. 地域経済対策の3本の柱を軸に第五弾の緊急支援策を実施します。

第五弾では国の二次補正関連の支援策に加え、ICTを活用した支援策に力を入れるとともに、6/19に県をまたぐ移動制限が全面解除されたことを受けた観光プロモーションの実施により地域経済の早期回復に取り組みます。

【全体事業費】

10事業

単位:千円

事業費 合計	財源内訳			
	国	県	その他	一般財源
827,132	418,694	20,000	—	388,438

第1の柱 感染防止対策 2事業 71,483千円

(1) 保育施設・幼稚園へのICT導入【市独自】 事業費:46,830千円

保護者との連絡や、登降園管理など、効率的に一元管理が行える運営支援システムを導入し、「新しい生活様式」への対応と利便性の向上、保育士の負担軽減を図ります。(10月から導入)
また、私立施設に対しては導入費用の3/4を補助します。

- ① 公立保育所・認定こども園:全14施設に導入
- ② 私立認可保育施設:1施設750千円を補助
(未導入の全25施設)
- ③ 私立認可外保育所:1施設150千円を補助
(未導入の全31施設)
- ④ 市立幼稚園:全10園にアプリの導入



(2) 市有施設の新しい生活様式への対応【市独自】 事業費:24,653千円

- ① アルコール消毒と検温の徹底
- ② サーキュレーター等の配置等による換気対策 など



第2の柱 市民生活支援

4事業

410,605千円

(1)妊産婦の支援

①妊婦のPCR検査支援 事業費:45,000千円

市内の産科医療機関で出産する全ての方が無料でPCR検査を受けられる機会を提供し、安心して出産し、産前産後を過ごすことができるよう支援します。

②オンライン保健相談会の実施【市独自】 事業費:1,022千円

Web会議アプリを活用した医師と助産師による母親学級や、栄養士による離乳食相談会を開催し、安心して妊娠・出産・子育てが出来る環境づくりを支援します。(7月から開始)

(2)困窮者支援

①ひとり親世帯臨時特別給付金の早期給付 事業費:308,583千円

児童扶養手当を受給する世帯や、収入が基準以下に減少している世帯に対して、ひとり親世帯臨時特別給付金(1世帯当たり5万円、第2子以降1人につき3万円)をできる限り早期に給付します。

②住居確保給付金の追加 事業費:56,000千円

就労意欲がありながら、休職や離職等により住居を失うおそれがある世帯を対象に、家賃相当額を支給し、住まいと就労機会の確保を支援します。

(原則3カ月・9カ月限度)

第3の柱 地域経済対策

4事業

345,044千円

事業者緊急支援

(1) 中心市街地へのテナント進出支援

① リノベーション費用補助【市独自】 事業費:50,000千円

中合福島店の営業終了や「新しい生活様式」への対応のため、中心市街地の空き店舗に進出する事業者に対し、空き店舗リノベーション費用の2/3、最大200万円を補助します。

② 店舗家賃補助 事業費:40,000千円

中心市街地の空き店舗に移転したテナントに対し、県との協調補助制度により家賃を3年間補助します。

	1年目	2年目	3年目
補助率	2/3	1/2	1/3

(毎月の賃料30万円上限)

(2) 制度融資資金信用保証料補助・利子補給【市独自】 事業費:219,044千円

県の緊急経済対策資金融資制度利用者に対し、信用保証料と利子相当額(当初2年間)を補助し、中小企業の経営安定化を支援します。

(融資総額50億円分 ⇒ 融資総額114億円分)

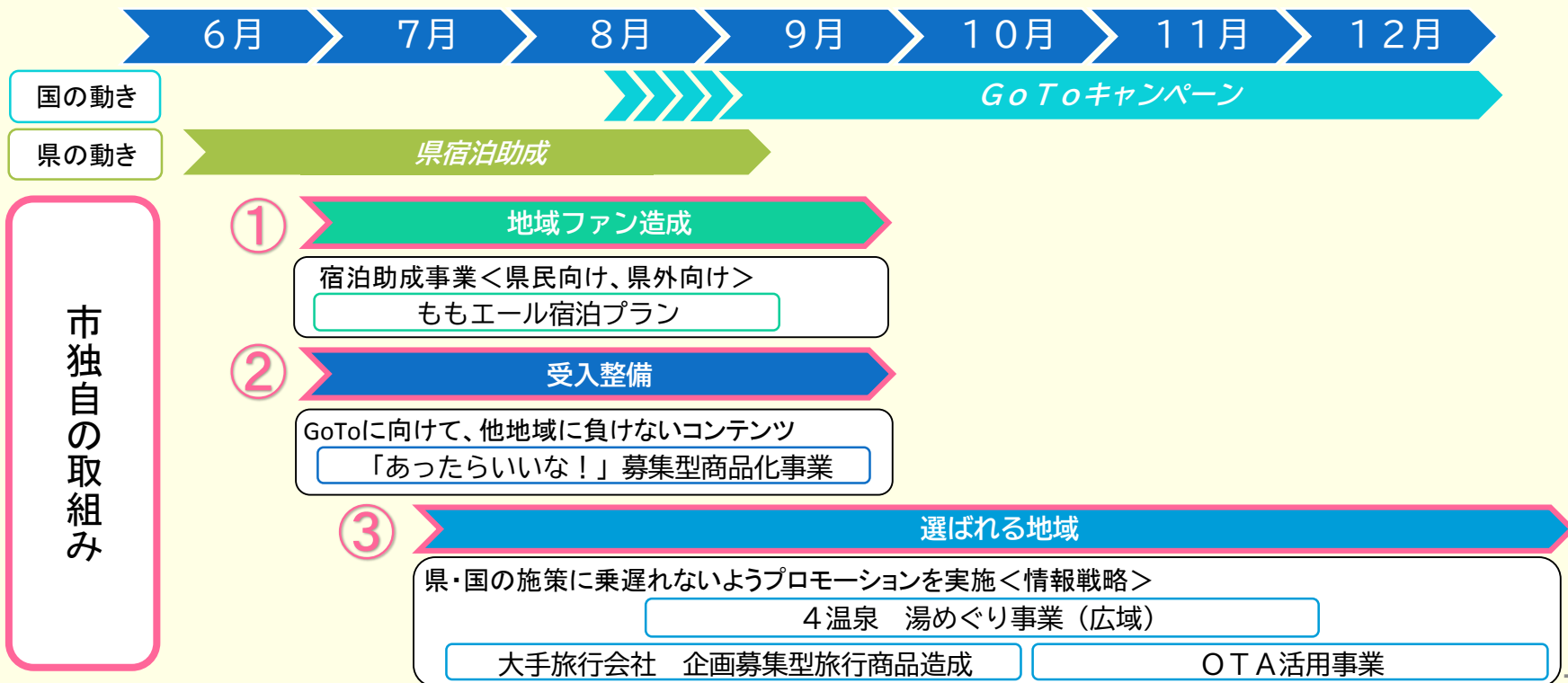
※国による資金繰り支援策の拡充をふまえ、5月29日(金)金融機関受付分までで終了しています。

地域経済回復

(1)ふくしまに「こらんしょ」キャンペーン【市独自】 事業費:36,000千円

県の県内宿泊助成や国の「GoToキャンペーン」の実施に合わせ、新たな旅行商品の開発や観光プロモーションを効果的に行い、地域経済の回復につなげます。

- ①ふくしまの「桃」+「温泉」のファン造成事業
- ②全国から「こんなものあったらいいな！」を募集する商品開発事業
- ③大手旅行会社やオンライントラベル エージェントと連携した誘客事業



1 福島市の感染者等の現状について

項目	現状	備考
①患者数	20人 (入院中2人、退院18人)	R2.6.23現在
②帰国者・接触者 外来受診者数	625人	R2.6.23現在
③PCR検査実施数 結果	742人※ 陽性20人 陰性722人	R2.6.20現在 ※ 検査数に退院 のための検査は含 まれておりません。

2 相談状況

(1) 相談窓口別対応状況（～R2.6.23）

相談窓口	市民	病院	計
新型コロナウイルス感染症に関する相談専用電話 ※ (令和2年2月5日開設)	3,359	104	3,463
帰国者・接触者相談センター (令和2年2月7日開設)	2,943	240	3,183

※ 2月4日以前に受けた新型コロナウイルス感染症保健所相談電話も含む
なお、4月21日から「一般相談(コールセンター)」として県内一括で業務を委託。

2 相談状況

(2) 市民等からの相談対応状況

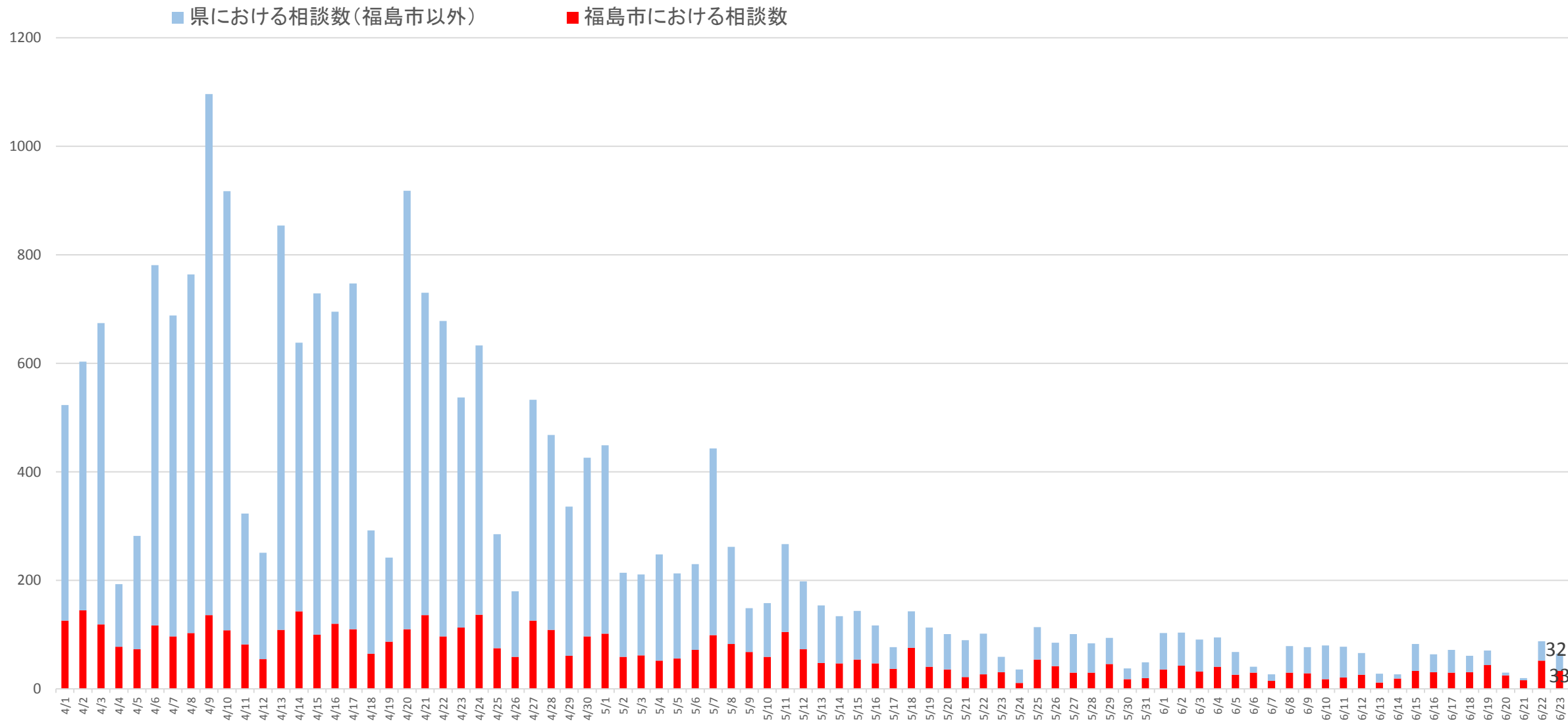
累計 6,646件 (1月23日～6月23日)



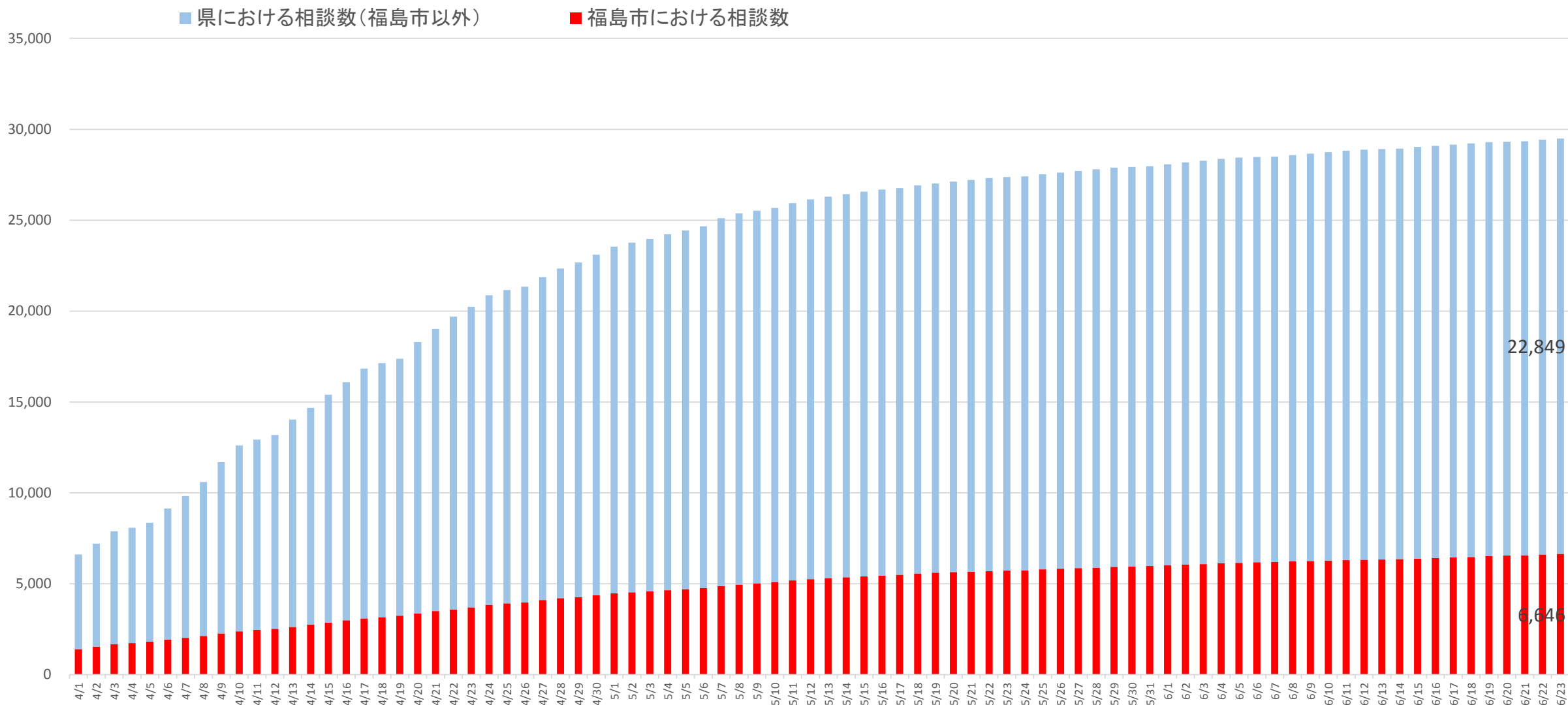
【主な相談内容】

- 自身の健康相談について
- PCR検査の実施について

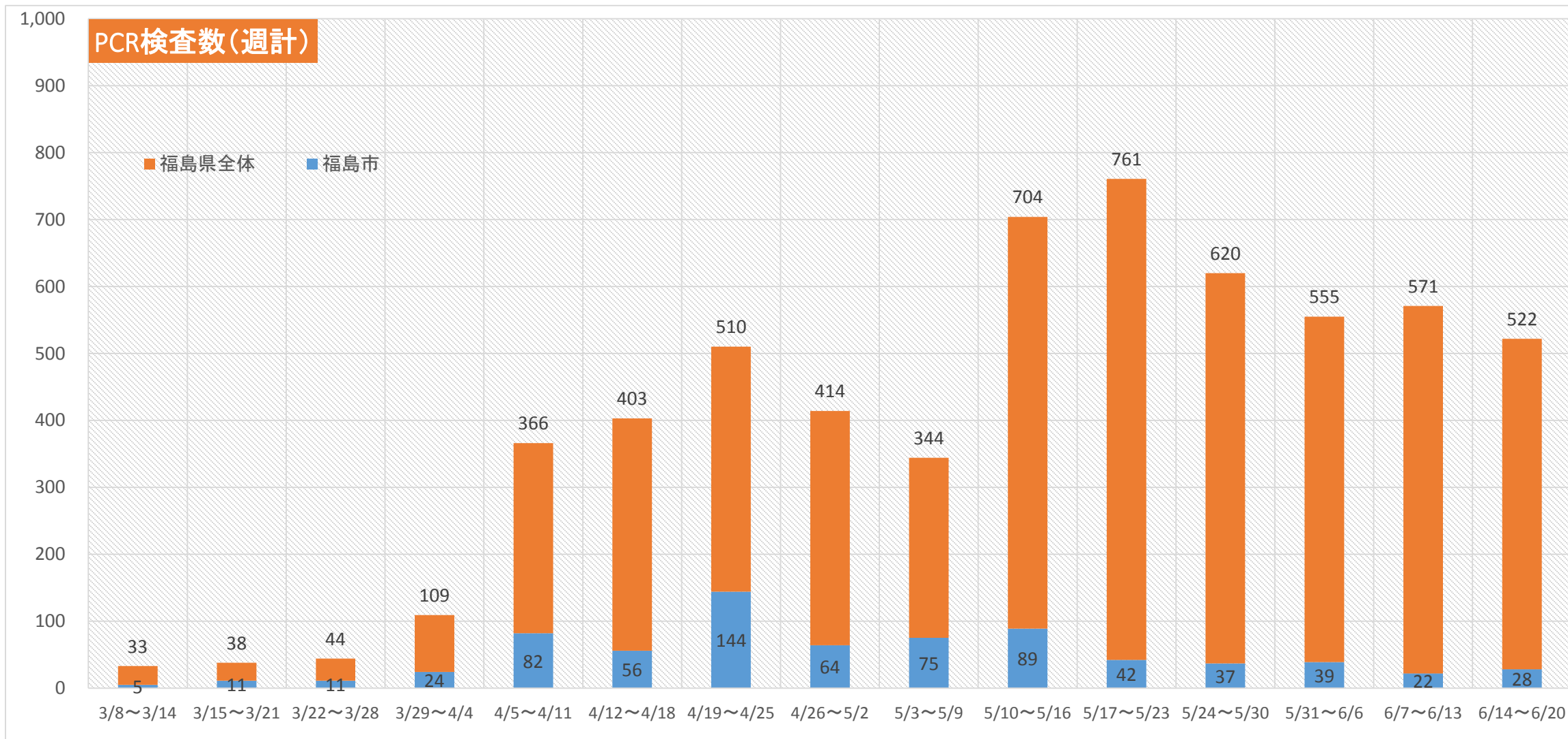
3 相談件数の推移(日計)



3 相談件数の推移(累計)



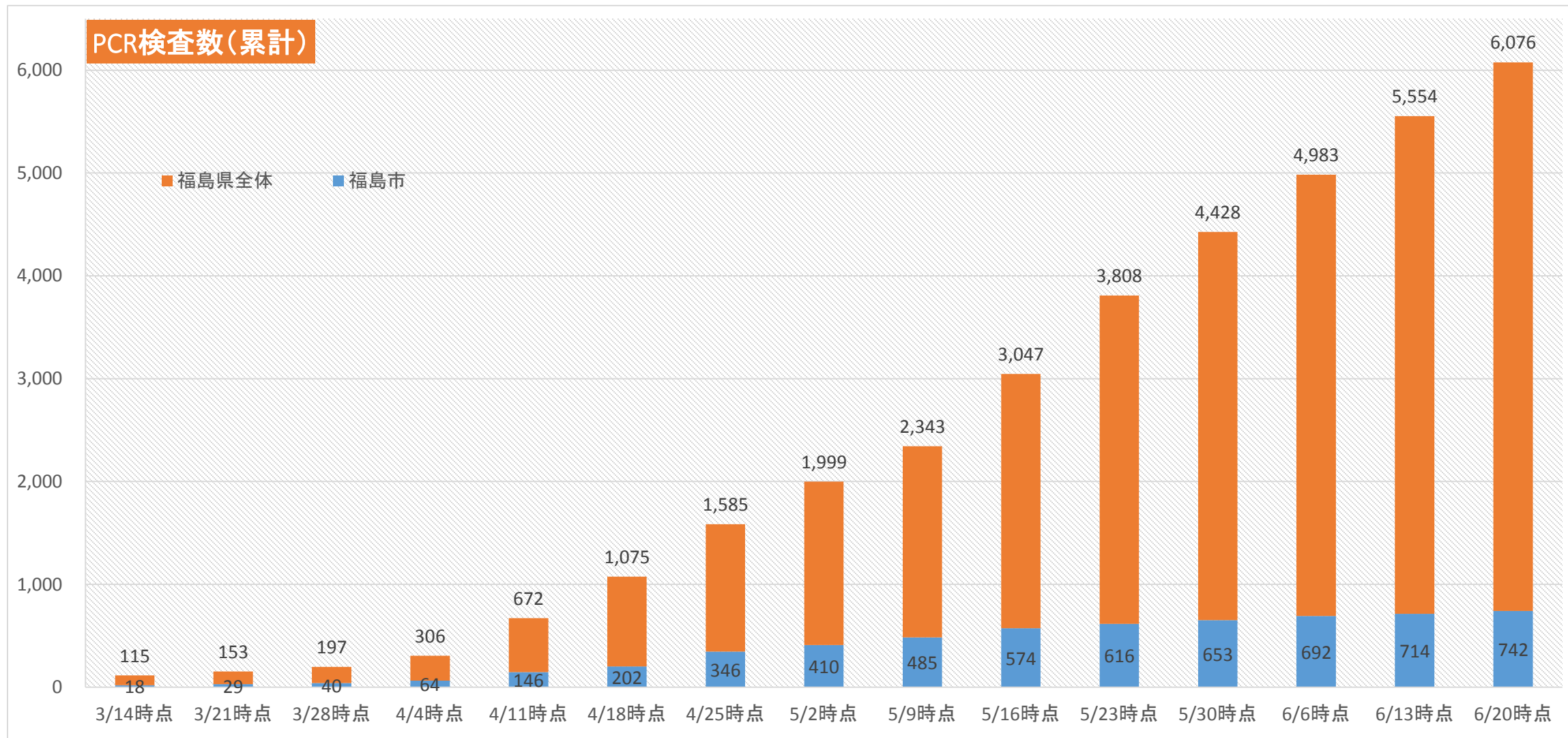
4 PCR検査状況の推移(週計)



※上記検査数に退院のための検査は含まれておりません。

福島市の検査数には福島市以外の機関(衛生検査所等)で検査した分も含みます。

4 PCR検査状況の推移(累計)

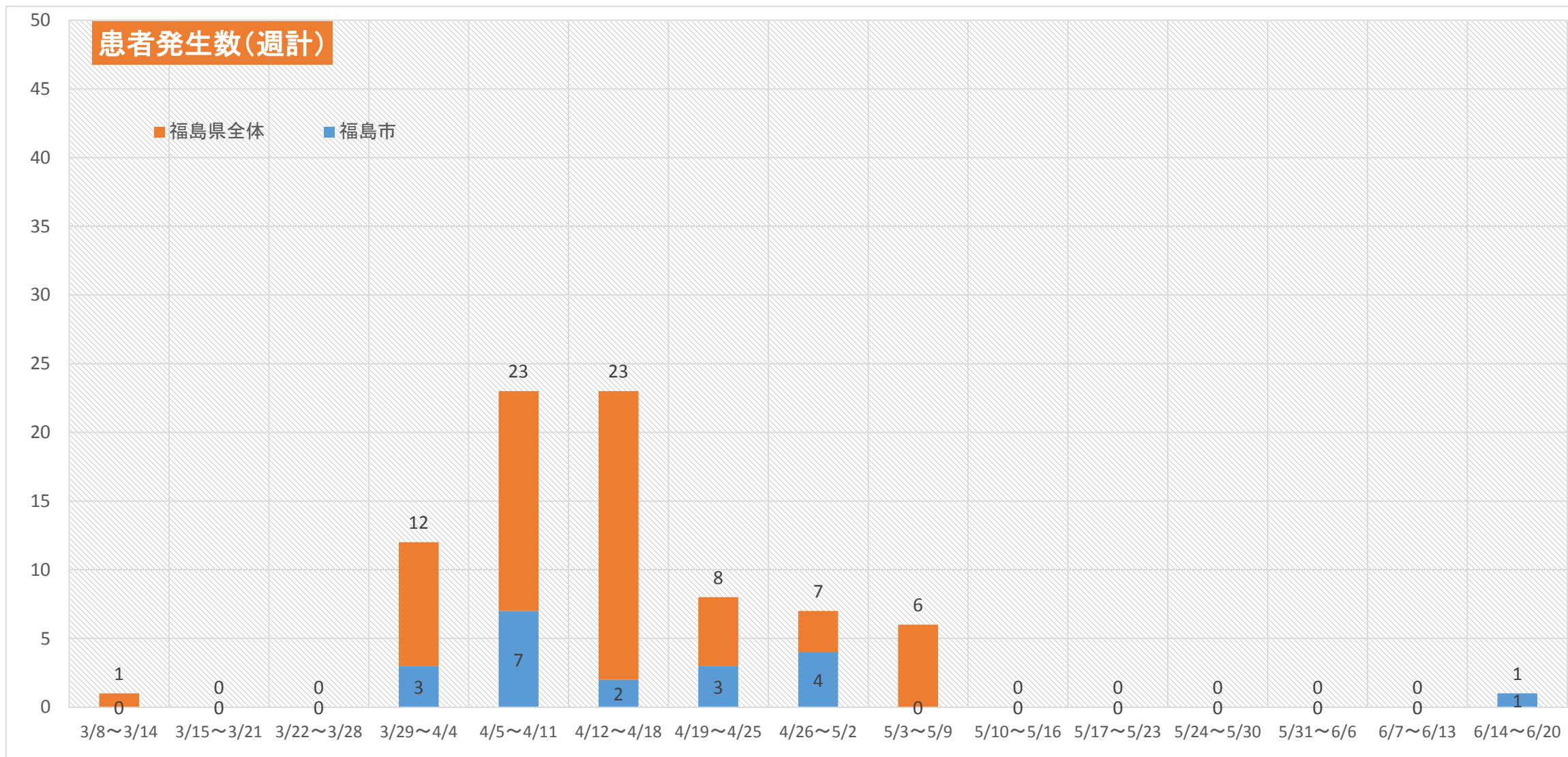


※上記検査数に退院のための検査は含まれておりません。

福島市の検査数には福島市以外の機関(衛生検査所等)で検査した分も含みます。

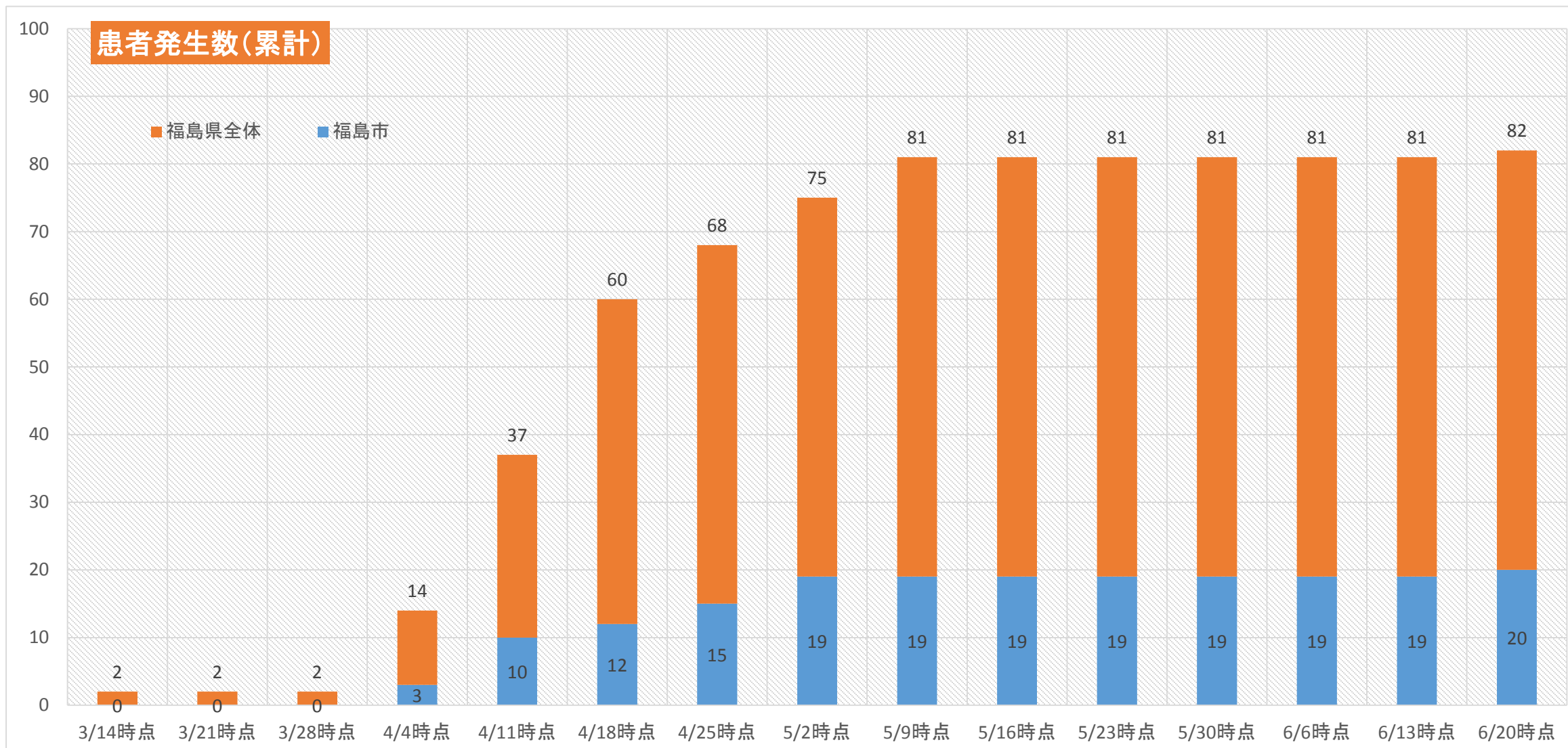
5 患者発生状況の推移(週計)

◆陽性者の発生状況



5 患者発生状況の推移(累計)

◆陽性者の発生状況



特別定額給付金(10万円/人)給付状況

健康福祉部

令和2年6月25日現在

申請種別	給付世帯数(世帯)	給付額(万円)
緊急窓口申請	949	23,910
オンライン申請	2,859	69,900
郵便申請	104,994	2,407,880
計	108,802	2,501,690

給付率(世帯割)	87.8 %
給付率(世帯人数割)	90.5 %

(参考)令和2年4月27日現在

給付対象世帯数 123,914世帯

給付対象人数 276,556人

令和2年6月24日現在

申請世帯総数 119,194世帯 (96.2%)

学生の臨時就労機会の創出事業の会計年度任用職員の任用状況について

政策調整部

1 目的

緊急支援策第4弾として、新型コロナウイルス感染拡大の影響による雇用情勢の悪化により、アルバイト等の収入が減少し、困窮している大学生等を対象に、就労機会を創出するための会計年度任用職員任用等の状況を報告します。

2 応募状況(6月2日～6月24日)

(1)応募者数

42名(男性:12名 女性:30名)

(2)大学・短期大学等別応募者数

	福島大	県立医大	福島学院大	桜の聖母短大	市外大学等	合計
人数	23	1	1	2	15	42
割合	54.8%	2.4%	2.4%	4.8%	35.6%	100.0%

(3)学年別応募状況

	1年	2年	3年	4年	合計
人数	14	9	15	4	42
割合	33.3%	21.4%	35.7%	9.5%	100.0%

(4)主な収入減少等の理由

- ・アルバイト先のシフトが減少し、生活費に影響が出たため
- ・アルバイト先が休業し、学費が支払えなくなったため
- ・三密となるアルバイトを自粛していたため

3 任用状況

(1)任用者数(任用予定50名)

40名(男性:12名 女性:28名)

※辞退等:2名

(2)任用部署

15部署

(3)主な業務内容

- ・一般事務補助、データ入力業務等
- ・市立小中学校での授業準備補助
- ・公立認可保育施設での保育業務補助

4 今後の募集予定人数

10名

セーフティネット申請状況

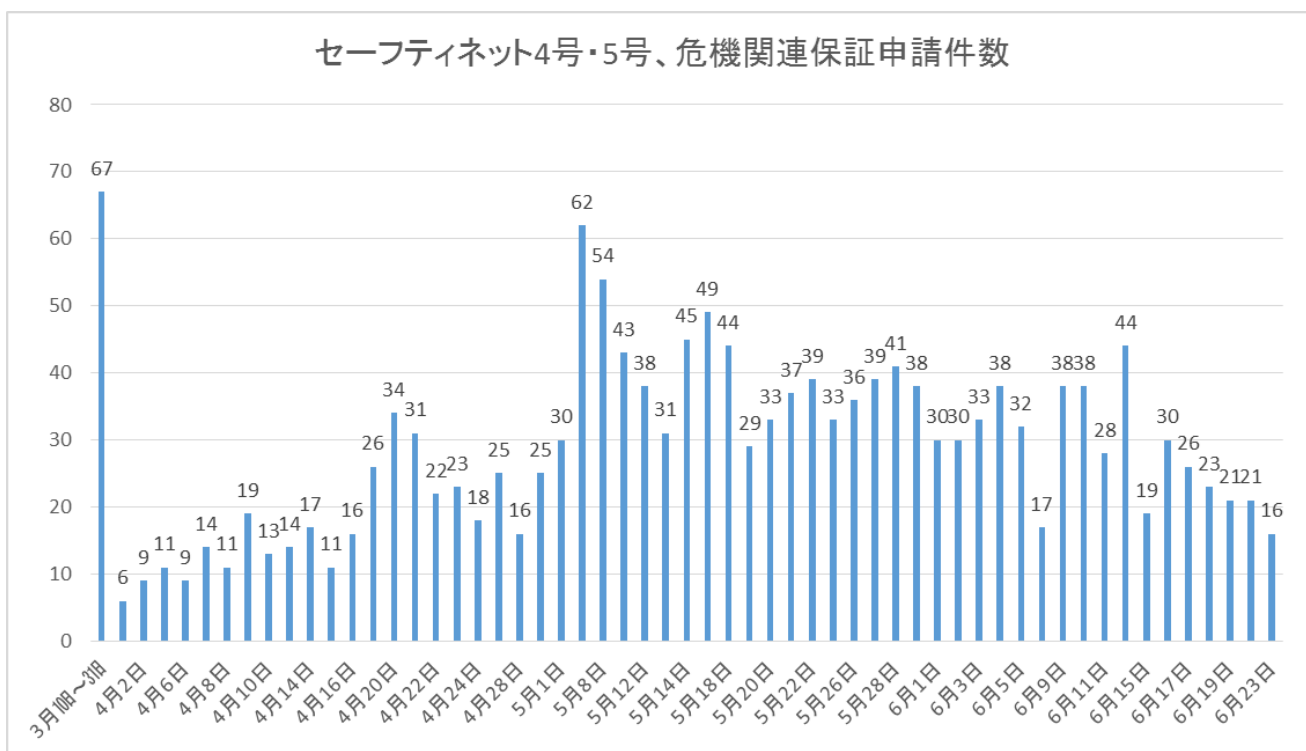
商工観光部

1 現況

(1) 累計申請件数 (3/10~6/23 現在)

セーフティネット4号	1,155
セーフティネット5号	111
危機関連保証	376
計	1,642

セーフティネット4号・5号、危機関連保証申請件数



<参考>

新融資制度創設 (利息、保証料が国県より補助されるもの)

◆福島県制度資金「新型コロナウイルス対策特別資金 (実質無利子型)」

取扱期間 令和2年5月1日から12月31日受付分まで

対象者 ①個人事業主 (フリーランス含み、小規模に限る) 売上減少▲5%以上

②小・中規模事業者 売上減少▲5%以上

③小・中規模事業者 売上減少▲15%以上

融資限度 運転資金、設備資金3,000万円

融資期間 10年以内 (うち据置5年以内)

融資利率 当初3年間無利子 (固定 年1.5%以内)

保証料率 上記①、③は全期間保証料ゼロ

上記②は、全期間保証料率1/2

※融資を受ける要件として、セーフティネット保証4号、5号及び危機関連保証による売り上げ減少の市町村の認定書が必要となる。

飲食店営業継続支援給付金申請状況

商工観光部

1 現況

(1) 申請件数 (5/1~6/23 現在)

966件 (オンライン346件、郵送・持参620件)

(2) 給付決定件数 (5/1~6/23 現在)

948件 (オンライン339件、郵送・持参609件)

※決定率(2)/(1)=98.1%

(3) 給付件数 (6/25 までの振込分)

934件 (オンライン335件、郵送・持参599件)

※給付率(3)/(2)=98.5%

※次回振込予定日：6/26

2 制度概要

対象者 店内で消費する飲食物の提供を主たる事業とする飲食店を市内で営む
中小企業者・個人事業主

要件 ○食品衛生法第52条の規定による営業の許可を受けていること
○令和2年5月1日時点で3か月以上営業しており、今後も継続の意思
があること
○令和2年4月の売上高が前年同月比で50%以上減少していること

支給額 ①テナント店舗

賃料月額1/2×4か月分(上限20万円、下限10万円)

一事業者あたり最大2店舗 40万円

②自己所有店舗

一律 10万円

一事業者あたり最大2店舗 20万円

受付期間 令和2年5月1日から7月15日

事業者営業継続支援給付金申請状況

商工観光部

1 現況

(1) 申請件数 (6/2~6/23 現在)

218件 (オンライン56件、郵送・持参162件)

(2) 給付決定件数 (6/2~6/23 現在)

182件 (オンライン48件、郵送・持参134件)

※決定率(2)/(1)=83.5%

(3) 給付件数 (6/25 までの振込分)

152件 (オンライン37件、郵送・持参115件)

※給付率(3)/(2)=83.5%

※次回振込予定日：6/26

2 制度概要

対象者 福島市に本社または主たる事業所がある中小企業者・個人事業主

要件 ○令和2年6月1日時点で営業しており、今後も継続の意思があること

○令和2年4月または5月(以下、「対象月」)の初日時点で2カ月以上
営業を継続していること

○対象月の売上高が前年同月比で20%以上50%未満減少していること

○国の持続化給付金および福島県新型コロナウイルス感染症拡大防止
給付金の交付を受けておらず、かつこれらの要件に該当しないこと

○福島市飲食店営業継続支援給付金の交付を受けていないこと

○「新しい生活様式」への対応など感染症防止策に取り組んでいること

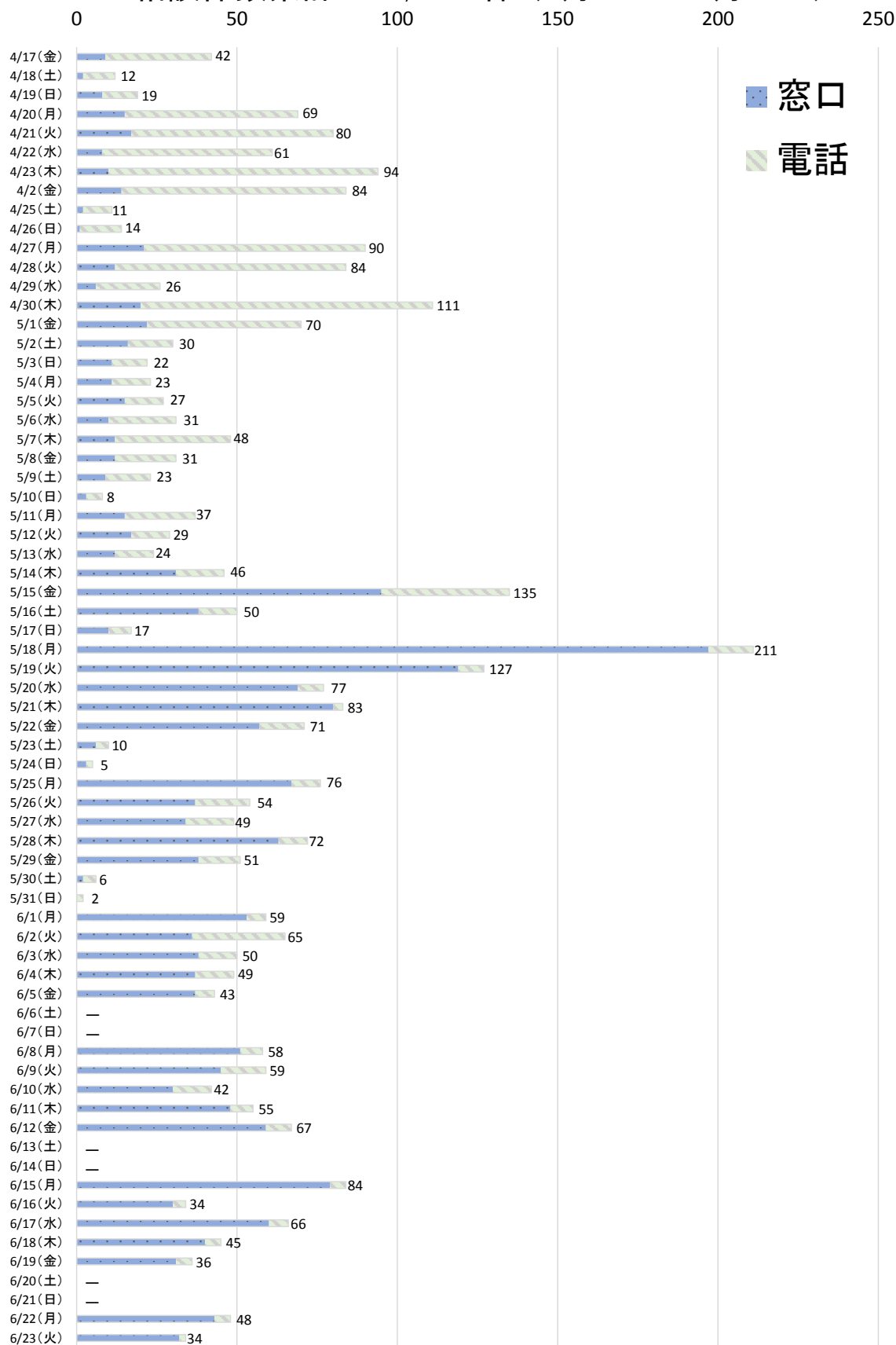
支給額 一事業者につき10万円

※事業所数等にかかわらず一律10万円

受付期間 令和2年6月2日から7月15日

新型コロナウイルス感染症に関する生活相談案内窓口

相談件数累計: 3,236 件 (4月17日～6月23日)



(件)

【直近の相談内容】特別定額給付金、中小企業・小規模事業者向け支援

福島市地域公共交通支援給付金申請状況

都市政策部

1 現況

(1) 申請件数 (6/1～6/24現在)

464 台(申請) / 542台(予定) = 85.6%

(参考)

区分	事業者数	申請率(事業者)	車両数(総計)	申請率(車両)
タクシー事業者	(申請) 51事業者 (14社37個人)	81.0%	350台	85.8%
	(予定) 63事業者 (19社44個人)		408台	
貸切バス等事業者	(申請) 10事業者 (10社)	71.4%	114台	85.1%
	(予定) 14事業者 (14社)		134台	

(2) 給付件数 (6/1～6/25までの振込分)

25事業者285台分

※ 申請比給付率 285台 / 464台 = 61.4%

※ 次回振込予定日 6/26

(参考)

区分	事業者数	申請率(事業者)	車両数(総計)	申請率(車両)
タクシー事業者	(給付) 18事業者 (8社10個人)	35.3%	209台	59.7%
	(申請) 51事業者 (14社37個人)		350台	
貸切バス等事業者	(給付) 7事業者 (7社)	70.0%	76台	66.7%
	(申請) 10事業者 (10社)		114台	

2 制度概要

対象者 道路運送法(昭和26年法律第183号)第4条の規定による一般旅客自動車運送事業を営む交通事業者で、以下の要件を満たす方。

- 要件**
- 道路運送法第4条第1項の規定による一般貸切旅客自動車運送事業若しくは一般乗用旅客自動車運送事業又はその両方の許可を受けていること(タクシー、貸切バス)
 - 令和2年5月1日時点で3ヶ月以上営業しており、今後も継続意思があること
 - 令和2年4月(1ヶ月間)の売上高が平成31年4月(1ヶ月間)に比べて50%以上減少していること

支給額 一車両につき一律3万円

受付期間 令和2年6月1日から令和2年7月31日